

平成30年度外部評価報告書

令和元年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	2
------	---

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供	3
ア 所蔵作品展	3
イ 企画展	3
ウ 上映会・展覧会（国立映画アーカイブ）	4
エ 巡回展・巡回上映	4
(2) 美術創造活動の活性化の推進	5
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上	5
(4) 教育普及活動の充実	6
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	6
(6) 快適な観覧環境等の提供	7

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 作品の収集	8
(2) 所蔵作品の保管・管理	8
(3) 所蔵作品等の修理，修復	8
(4) 所蔵作品の貸与	9

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	9
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	9
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	10

おわりに	11
------	----

はじめに

当委員会は、独立行政法人国立美術館（以下、「国立美術館」という。）の平成30年度事業について、5月13日、6月7日と2回の会議を開催し、本報告書を取りまとめた。

国立美術館は、第1期中期目標期間（平成13年度から平成17年度）、第2期中期目標期間（平成18年度から平成22年度）及び第3期中期目標期間（平成23年度から平成27年度）を終了し、平成30年度は第4期中期目標期間（平成28年度から令和2年度）の3年目である。当委員会は、第4期中期計画の3つの柱、「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」、「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」、「3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与」ごとに評価を行った。また、できる限り国立美術館を全体として捉えて評価することに努めるとともに、これまでと同様に国立美術館の業務の質について評価を行うものとし、財務状況等に係わる事柄については監査法人等の監査に委ねることとした。

この評価・提言が、国立美術館の今後の活動の充実・発展に資することを強く願うものである。

なお、評価に当たっては、平成30年度業務実績報告書等のデータを参照した。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

国立美術館は、その中期目標において、我が国の美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、展覧会等を通じて多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供することを求められている。

平成30年度は、法人全体として所蔵作品展と企画展、地方巡回展を、映画については上映会・展覧会、巡回上映を開催し、これらを合計すると延べ4,826,305人が国立美術館の展覧会又は上映会に来場した。この数字は、第3期中期目標期間中（平成23年度から平成27年度）において下降傾向であった数字を大きく上回り、独立行政法人化以降最多であった前年度の入館者数（平成29年度5,021,154人）に次ぐものであった。年度により展覧会のラインアップが異なるという前提条件を考慮しなければならないが、国立美術館が組織をあげて、展覧会のみならず、付随するイベントなどの様々な取組を精力的に幅広く行った結果であると高く評価できる。後でも述べるが、国立美術館においては、職員数も少なく組織も小さいながら、我が国の美術振興の中心的拠点としての役割を果たすべく、これまでも展示企画に工夫をこらしてきたが、季節や周年など時宜をとらえたテーマ設定や関連イベントの実施など、様々な試行や工夫を重ねつつ、自己収入の増加にも尽力している。ただし、その背景にある職員の負担やコストの増加は決して看過してはならない。

ア 所蔵作品展

法人全体として延べ1,200日、22回開催し、1,461,016人の入館者があり、前年度（延べ1,222日、20回開催し、1,252,992人）と比べ入館者数は約21万人増となり、独立行政法人化以降最多となった。

各館が所蔵作品をコアとして様々な展開を見せた結果、美術館の魅力が広く認知されて、入館者増につながったと思われる。

例を挙げれば、企画展と連動した所蔵作品展にすることにより、企画展に来館した人にも所蔵作品展へ足を向けてもらうことができたことや、所蔵作品展での特集展示において、所蔵作品への理解が深まるように、テーマ設定、展示方法、解説などに創意工夫を凝らして魅力的なものにしていたこと、また、教育普及事業や各種会員制度などと有機的に連携し、相乗効果をもたらすなど、各館の全館をあげた取組である。

所蔵作品展が充実していくことは、美術館活動の根幹である作品収集、管理、調査研究が着実に進められていることを示すものであり、高く評価できる。

イ 企画展

法人全体として延べ1,529日、34回開催し、3,182,003人の入館者があった。独立行政法人化後最多数であった前年度（延べ1,576日、31回開催し、3,560,396人）に比べ、入館者数は減ったものの、前年度に次ぐ数字を記録した。

中期目標においては、多様な鑑賞機会をより多くの国民に提供することが定められている。展覧会事業の評価は入館者数のみでなされるべきものではないが、中期目標期間における一つの分かりやすい指標であり、SNS による情報発信や多言語対応など地道な活動も含めた法人の努力の結果、このような入館者数につながったものであり、評価できる。

国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、主導的、先導的、先端的な質の高い展覧会を継続的に実施するという重要な役割を担っている。このため、入館者数を増やすことのみをゴールとするものではないが、メディアへの広報・取材対応、各種関連イベントやタイアップ事業などに取り組み、より多くの国民に多様な美術鑑賞の機会を提供することに努めている。その取組の反面、展覧会の実施に伴う業務が著しく増大しており、現在の組織体制ではこれ以上の業務負担は限界であり、法人の中だけで解決できる問題ではないが、課題として検討してほしい。

引き続き、調査研究の成果として行う展示や年間の入館者数とのバランスに留意しつつ、国立美術館としての役割を果たす取組を積極的に行っていくことを期待する。

ウ 上映会・展覧会（国立映画アーカイブ）

空調工事等に伴い約 2 か月半の間休館であったため、前年度に比べ日数・入館者数ともに減少し、上映会については、延べ 212 日、12 回開催し、66,245 人、展覧会については、209 日、2 回開催し、14,823 人の入館者数であった。

通常業務に加えて東京国立近代美術館からの独立記念行事を執り行い、独立後の新組織の運営基盤強化に向けた取組を進めた。開館記念企画として開催された上映会「国立映画アーカイブ開館記念 映画を残す、映画を活かす。」では、日本映画史上の代表的な映画人の作品や、トピックをおさめた映像を近年の復元作と合わせて紹介したことを通じて、映画、映像保存の活動の意義を改めて示した。また、昨年に続いて館外での展示事業の実施など、積極的な取組を行ったことは評価できる。展覧会という形式で映画文化を発信する国内でも数少ない場所として、より大きな広報戦略を練り、外部会場との連携も継続していくことを期待する。

機能強化会議での議論やアドバイザーからの意見などを反映させながら、今後も我が国の映画文化振興のナショナルセンターとしての活動を充実させていくことを期待したい。

エ 巡回展・巡回上映

平成 30 年度の国立美術館巡回展（国立国際美術館担当）は、福岡県立美術館（福岡県福岡市）及び豊橋市美術館（愛知県豊橋市）において「国立国際美術館コレクション：美術のみかた 自由自在」を計 69 日間開催し、延べ 10,081 人の入館者があった。

東京国立近代美術館工芸館巡回展は、江別市セラミックアートセンター（北海道江別市）、まなびあテラス東根市美術館（山形県東根市）、瀬戸市美術館（愛知県瀬戸

市)で計180日間開催し、延べ6,701人の入館者があった。

国立映画アーカイブの優秀映画鑑賞推進事業は、全国154会場で延べ290日間にわたり上映し、64,409人の入館者があった。

これらの巡回展は、国立美術館の所蔵作品や活動を全国の人に広く知ってもらう貴重な機会であるとともに、鑑賞機会の少ない地域の鑑賞機会の充実、地域文化の振興に寄与するという意味においても重要である。今後も、所蔵する作品やフィルムを効果的に活用し、ナショナルセンターとしての役割を確実に果たしていくことを期待する。

また、工芸館においては、前年度に引き続き石川県移転に向けた特別な企画である「東京国立近代美術館工芸館移転連携事業」を石川県内の美術館(石川県輪島漆芸美術館、小松市立本陣記念美術館)で開催し、石川県立美術館(石川県金沢市)においては、「東京国立近代美術館工芸館名品展 いろいろとすがた ガラス・染織・人形・金工から」を開催し、合計で120日間、15,263人の入館者があった。通常の事業に加えて移転に向けた準備を進めながら、更に移転先である石川県内の機運醸成のための展示を行っており、高く評価できる。

巡回展・巡回上映は、今後も公私立美術館及び上映施設等からの要望を踏まえ、継続的に実施していくことを期待する。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

国立新美術館においては、引き続き全国的な活動を行っている美術団体等に公募展示室の提供を行っている。平成30年度は75団体に公募展示室を提供し、その入館者数は1,212,730人で、前年度比101.2%を達成しているものの、公募展示室の利用率は目標の100%を下回り98%であった。利用率が目標に達しなかった理由は、公募団体の会期変更によるものであるが、今後同様の申し出があった際には、早急に展示室の再募集を行うことが求められる。美術創造活動の活性化の推進に貢献するためのさらなる工夫がなされることを期待したい。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化及びその公開の必要性が指摘されていることから、国立美術館では、平成26年度に策定した「国立美術館のデータベース作成と公開の指針」に基づき、「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」を設置し検討を進めている。平成30年11月より、ウェブサイト「独立行政法人国立美術館 所蔵作品総合目録検索システム」上で、これまで公開してきた所蔵作品の一般的な情報に加えて、歴史に関する情報(来歴・展覧会歴・参考文献歴)の日英二か国語での発信を開始した。また、新たに京都国立近代美術館、国立国際美術館における所蔵図書データ公開と予約閲覧を開始したことは評価できる。データベースの作成とその公開は、先進諸国では整備が進んでおり、人材確保や予算面で大きな負担が掛かるが、国内外の美術関係者を含め、社会的意義のある重要な取組であることから、今後の進展を強く期待する。

(4) 教育普及活動の充実

国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解をより深めることができるよう様々な取組を進めている。平成30年度は、法人全体として、展覧会と連動した講演会やワークショップ等を延べ1,680回実施し、参加者は101,045人であった。

特に、国立国際美術館で行われた0歳児とその家族向けプログラムである「赤ちゃんが美術館と仲良くなる鑑賞プログラムーびじゅつかんといっしょー」など、低年齢層とその家族に向けた活動は、参加者の反応からも好適な企画であったといえる。今後も外部の専門家と連携して新たな取組を実施していったほしい。

「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日）でも、将来の文化芸術の担い手となる子供たちが、子供の頃から文化芸術の魅力に触れ、理解を深めることができる機会の充実を図る、とされており、子供向けの教育普及事業は子供達の未来への投資として、そして、観客の年齢層の拡大にもつながる重要な取組であり、国立美術館で様々な教育普及事業が実施されていることについては評価したい。

また、平成30年6月の「観光ビジョン実現プログラム2018（観光立国推進閣僚会議）」の行動計画において、訪日外国人に向けた解説等の多言語化や参加型プログラムの提供が示されているが、東京国立近代美術館では、所蔵作品展において訪日外国人に向けた、国内美術館・博物館で初の体験型プログラムである、英語による鑑賞・異文化交流の「Let's Talk Art!」を平成31年3月から開始した。これは、一般的なガイドツアーとは異なり、ファシリテーターと会話をしながら作品への理解を深めていく体験型のプログラムで、文化庁の補助金「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」により、平成29年度よりプログラム作りに着手し、ファシリテーターの募集、研修を行い、地域の大学等と連携し、トライアルを重ねて準備が行われた。本プログラムは訪日外国人に日本の魅力を知ってもらうとともに、多様な文化や価値観を相互尊重するコミュニケーションの場の提供ともなる。

国立美術館が、今後も各館においてそれぞれ工夫を凝らしたプログラムを実施し、特に次世代の鑑賞者となる若年層向けプログラムなどを充実させていくことを強く期待する。

(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信

展覧会（所蔵作品展を含む）の開催や教育普及活動等に伴い、国立美術館全体で143件の調査研究が行われた。また、学会等発表が134件、学術雑誌等論文掲載が204件、所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムが7件、国内外の美術館等との連携（シンポジウム）が27件となっている。

その成果は、各館における美術館ニュースや図録、定期刊行物あるいは研究紀要等において、継続的、計画的に発信されている。また、所蔵作品展も含めて各展覧会の企画立案、教育普及事業、収集・保管活動にいかされている。

多言語化や入館者増に向けたイベントの実施などの影響から職員が対応すべき業

務が激増している困難な状況の中で、全ての活動の基礎となるべき調査研究を行い、その発信も適時適切に行われていることを高く評価したい。

(6) 快適な観覧環境等の提供

国立美術館においては、企業との協働による障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、障害者・外国人等への対応、展示・解説・音声ガイドの工夫、入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組が継続的に行われている。

平成 28 年 9 月に金曜に加えて土曜日の夜間開館（20 時まで）を開始し、平成 30 年度も引き続き金・土曜日の夜間開館を行っている。ゴールデンウィークや夏休みの時期には 21 時まで更に開館延長し、夜間開館時間帯には、キュレータートークなどのイベントや夜間割引を実施するなど、夜間に美術館を利用しやすくなる工夫をしている。併せて平成 29 年度に実施した都立美術館・博物館と夜間開館の共同 PR『宵の美』を機に平成 30 年度は、東京メトロと国立・都立ミュージアムの合同企画『7つの謎解きミステリーラリー』を実施するなど、法人の枠を超えた連携により、これまでにない企画を行い、新たな来館者層の開拓に努めていることは、評価できる。

また、作品解説等の多言語化については、日本語・英語・中国語・韓国語の 4 か国語表示・解説を標準化するとともに、多言語化アプリケーションを導入し、スマートフォンなどの情報端末を上手く活用した取組を進めていることは評価できる。特に、国立映画アーカイブにおいて、在京の各国大使館員などを招き、メガネ型のウェアラブル端末を用いた多言語字幕上映（英語・中国語・韓国）の特別試写会を試験的に開催したことは意義深く、今後の更なる取組の推進を期待する。

国立新美術館では新たな試みとして、多くの入館者が想定された「荒木飛呂彦原画展 J0J0 冒険の波紋」展において、完全日時指定のチケットを販売した。このことにより、来場者が分散し入場者数のコントロールが可能になり、来館者にとって快適な観覧環境を確保することができたことは評価できる。一方、このシステムは観覧日時が制限されるために、全体の入館者数が減少する懸念もあるので、今後採用する際には、快適な観覧環境の確保と入館者数のバランスを考慮して検討することを期待する。

大学生向けの取組については、平成 19 年度からキャンパスメンバーズ制度を実施している。加盟校数が前年度の 82 校から 87 校と増加したことは、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果であり評価できる。

セキュリティ対策や防災防火対策については、観覧者が安全安心に観覧して美術に親しむ上でも、また国民の重要な財産である作品を安全に展示・保管するためにも万全の措置を講ずる必要があるが、そのために国立美術館が継続的に様々な取組を行っていることは高く評価できる。引き続き、十分に安全に配慮した取組を行ってほしい。

ただし、その陰で美術館の運営を支える職員の労力や負担が増えていることは忘れてはならず、業務の増加に見合った人員増、予算増が必要である。評価制度においては目に見える数値化された部分のみで良し悪しを判断する傾向もあるが、我々の目に見えない部分で職員がたゆまぬ努力を続けている結果として現在の国立美術館の運営が成り立っており、かつ、高い成果をあげているのだということを忘れてはならず、働き方改革により時間外労働に対する制限が明確に示されたことも踏まえて、職員の労働環境を再考する必要があることを改めて強く述べておく。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 作品の収集

国立美術館は、我が国のナショナルセンターとして、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成に努めている。

平成30年度は、法人全体として、美術作品については303点を購入し、159点の寄贈を受けた。これにより、法人全体として美術作品45,526点を収蔵していることになる。収集保管は美術館の基礎となる業務であり、寄贈の増加は、これまでの美術館活動に対する信頼の現れといえ、高く評価できる。引き続きナショナルコレクションの形成・継承のために収集方針に沿った作品選定を適切に進めていってほしい。

(2) 所蔵作品の保管・管理

従来から指摘していることであるが、国立美術館の収蔵庫の狭隘化は危機的な状況である。美術館は本来、自前の保存施設を整備して作品の保管・管理を行うべきである。

上記(1)からわかるとおり、国立美術館の収集活動はその寄贈数の多さに特徴がある。その多さは日常の様々な活動の積み重ねの成果でもあり敬意を表するが、収蔵作品の増加は、収蔵庫等保存施設の狭隘化や経費負担、対応人員などの問題を必ず伴うものであり、収集活動と一体で保管環境の整備を計画的に行う必要がある。

狭隘化への対応として、民間の外部倉庫借り上げを行っているが、根本的な解決にはほど遠い。第4期中期計画において、平成30年度末を目途に各館の収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化に係る方針を策定することとされていることから法人内で検討され、法人及び各館における方針がまとめられたところだが、巨額な予算が必要となることから、国立美術館だけで解決できる問題ではない。国の宝であるナショナルコレクションの継承のため、収蔵庫の狭隘化に対する抜本的な措置を講ずることが必要であることを強調しておきたい。

(3) 所蔵作品等の修理、修復

平成30年度には、法人全体として298点の作品・資料を修理・修復することがで

きた。

ナショナルコレクションを継承するためには、保存修復を適切に行うことが欠かせない。所蔵作品は増え続けるが、一方で作品は経年、展示等により必ず劣化することから、修復を含めた適切な保管環境を整備することが非常に重要である。

作品の修理、修復は、表面的な数字では評価できない地道な分野だが極めて大切な事業である。経費負担、対応する人員などの問題を必ず伴うものであり、計画的な対応が求められる。作品の修理、修復の重要性を踏まえて、専門人材の確保も含めて引き続き取り組むことを期待する。

(4) 所蔵作品の貸与

国立美術館は、国内外の美術館等への所蔵作品の貸与について、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むこととしており、また、国内外の美術館等からもその役割が大きく期待されていることから、依頼件数も多数に上っている。

平成30年度は、法人全体として、美術作品については183件（うち海外24件）・1,569点（うち海外214点）を貸与した。

作品貸与に対応するには、1点毎に行われる貸出先との綿密な点検作業に多くの時間と労力が必要とされる上に、重要作品に対する貸出し要請が重複しがちな状況において、貸出先の展示環境などの調査に加えて自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、人員に限られる中で各館研究員の負担が増大していることが懸念される。しかしながら、積極的に国内外への貸与を進めることはナショナルセンターとしての重要な役割であることからレジストラーなど専門スタッフの体制を整えるなど適切な対応策を検討していただきたい。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等

国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会に併せて積極的にシンポジウム、研究会等を開催し、交流の機会を設けることにより、人的ネットワークの構築につなげている。

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものであることから、今後も引き続きその成果が国内はもとより、国際的な共同研究へと発展し海外展などの開催のきっかけとなることを視野に入れて活動されることを期待する。

(2) ナショナルセンターとしての人材育成

国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としたインターンシップ制度を実施しており、平成30年度は全体で40名を受け入れた。インターンシップ生の受入れについては、選考方法やカリキュ

ラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続して実施していることは評価できる。また、国立映画アーカイブでは大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施しており、平成30年度は12名を受け入れた。このほか、公私立美術館の学芸職員を対象としたキュレーター研修については、国立美術館全体で7名を受け入れた。

美術教育の一翼を担うナショナルセンターの事業として、各館の協働によって毎年実施している「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、平成30年度は103名が参加した。本研修は、美術館の学芸員と学校で指導にあたる教員に対して実践的な研修を行うものであり、研修修了者が各地域の学校現場等に戻り研修の成果を実践することで、鑑賞教育の充実が図られている点は評価したい。

引き続き人材育成のための研修等を実施し、ナショナルセンターとして美術館活動に携わる人材の育成に貢献していくことを期待する。

(3) 国内外の映画関係団体等との連携等

東京国立近代美術館の映画部門であったフィルムセンターが独立し、平成30年4月に映画専門機関「国立映画アーカイブ」となり、新たに独立行政法人国立美術館の6番目の機関として設置され、我が国のナショナルセンターとして映画文化振興を推進する体制となった。独立1年目にあたる平成30年度は、国立映画アーカイブのミッションとして掲げた「映画を残す、映画を活かす。」のもと、収集・保存と公開・活用を図りながら、上映会、巡回上映、映画の保存に関するセミナーなど様々な活動を行った。また、映画フィルム71本を購入し、377本の寄贈を受けたことにより、80,835本を収蔵し、寄託については大手映画会社から1件・7,349本を受け入れ、映画フィルム93件・188本（うち海外30件・84点）、映画関連資料7件・137点を貸与し、テレビ放映や展覧会への提供を主とする複製利用は、56件・109本を数えた。

ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」特別記念イベントとして、「製作50周年記念『2001年宇宙の旅』70mm版特別上映」を開催した。伝説的なSF映画をオリジナル・フォーマットで甦えらせ、国内では失われてしまった70mmフィルムの上映環境を復活させたことに、大きな注目が集まり、全回満員の大盛況となった。こうした活動はいずれも、国立唯一の映画専門機関としての役割を十分に果たしているとして評価できる。

これまでは、東京国立近代美術館のフィルムセンターとして、我が国の映画文化振興の中核的機関の役割を果たしてきたが、今後は世界の映画アーカイブと並び、我が国唯一の国立映画専門機関として国内外の映画関係機関との連携をさらに強化し、映画フィルムはもちろん、機材を含む関係資料の保存に積極的に取り組むことに加え、活用・情報発信などの機能を強化することを期待したい。

おわりに

国立美術館の平成30年度事業についての評価は以上のとおりである。展覧会事業、上映会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業など多種多彩な事業が高い質を維持しつつ継続的、かつ適切に実施されていることが認められ、これまでと同様に評価したい。

平成30年度は、第4期中期目標期間の3年目であり、第3期中期目標期間の国立美術館に対する評価結果等も踏まえ、中期計画において高い数値目標を設定し、事務及び事業の運営等の改善に努めている。平成29年6月に文化芸術基本法（旧文化芸術振興基本法）が改正施行され、新に基本理念において文化芸術と観光、国際交流等関連分野との連携が揚げられたところであり、国立美術館においても各種事業を通じてその実現に向けて努めている。また、平成30年3月に『文化芸術基本計画（第1期）』が定められ、今後の文化芸術政策の目指すべき姿と今後5年間の基本的な方向性が示された。その中で、文化芸術を一層振興するためには、国や地方財政が厳しい中、公的財政による支援のみでなく、社会全体の取組が必要とされ、寄附文化の醸成に向けた取組により幅広く文化芸術が支援される方策を検討し、多様な財源を確保することが示されたが、美術館では、限られた人員及び予算に加えて、効率化も図らなければならない厳しい状況の中、新たな試みとして独自のサイトを構築してクラウドファンディングの取組を始め、また、遺贈の受入体制を整備した。こうした自己収入の確保に向けた積極的な取組は高く評価したい。

令和元年9月にはICOM（国際博物館会議）京都大会が我が国で初めて開催され、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、世界中から日本が注目され、今後、多くの外国人観光客が来日することが予想される。諸外国に対し我が国の文化を発信する絶好の機会となることから、国立美術館としての役割をしっかりと果たして欲しい。また、世界的な大会等が続くことや、平成30年には地震など多くの自然災害が発生したことから、改めてセキュリティの万全と防災・減災等の安全安心の確保等について、取組を引き続き行って欲しい。

しかし、常にサービス向上のため様々な改善を進めている職員の業務量は増え続けている。このことは、報告書本文にも記述したが、展覧会以外にも、美術館へ足を運んでもらうための様々なイベントや多言語化への対応により、業務量が増大し、時間外労働につながることは看過できない。

我が国のナショナルセンターとして世界各国の主要な美術館や映画アーカイブに比肩すべき役割を担っている国立美術館が、今後も国内外に誇りうるナショナルコレクションの形成・継承、質の高い展覧会の開催等その役割を十分に果たしていくことができるよう、適切な運営費交付金の確保、必要な専門人材の確保等が実現することを強く望む。

最後に、今後も引き続き、我が国のナショナルセンターとして模範となるべき活動を展開していくことを期待する。